



(1月13日 与板地域交流拠点施設 いこいね☆よいた 開所式：大矢紀画伯からの寄贈絵画)

市政

交流の拠点

いこいね☆よいた開館！

与板地域の交流の拠点施設「いこいね☆よいた」がオープンしました。テープカットや本与板神楽舞で開館を祝いました。

これから「地域の交流拠点」「地域の情報発信の場」として、この施設を地域の皆さんとともに育てていきたいものです。

また、この度、与板地域出身で長岡市名誉市民の大矢紀画伯から、貴重な絵画を寄贈いただきました。

大矢画伯には、平成13年から、与板小学校をはじめ市内の小中学校で開催する絵画教室で、児童・生徒に直接、絵の指導をいただいております。

こうしたご縁もありまして、また、画伯のふるさと与板を思うお気持ちから、こころ、いこいね☆よいたのオープンを記念して、頂いたものです。

「カムイ月光」と題されたその絵画は、多目的ホールの手前にあります展示スペースにて展示してありますので、

素晴らしい作品を、ぜひ、ご覧ください。

いこいね☆よいた 臨時休館
します

施設点検のため、次の日時が臨時休館になります。

日時 3月20日(金) 2階

午後1時～9時30分

3月21日(土) 全館

午前9時～

午後5時

【問】地域振興・市民生活課
地域づくり担当

☎ 44・0062

手続き・制度

行政相談会の事前申込

相談日 4月10日(金)

午後1時30分

～3時30分

会場 一階 打合せ室

一階 打合せ室

申込 相談日の2週間前まで

【申・問】地域振興・市民生活課

福祉窓口担当

☎ 44・0063

お知らせ

暮らし

新潟県交通災害共済に加入しましたよう

交通災害共済とは、思いがけない交通事故に備えて、県内全市町村で行う助け合いの制度です。

年会費Ⅱ一人500円

申込方法Ⅱ各世帯に配布された加入申込書に必要事項を記入し、会費を添えて、町内会長にご提出ください。

なお、県内金融機関（ゆうちょ銀行を除く）で直接申し込むこともできます。（年度途中の加入も可能です。）

また、インターネットでの申込もできます。

★加入中のみなさま

見舞金の請求期間は、事故から一年です。請求漏れがないようご注意ください。

【問】地域振興・市民生活課
地域づくり担当

☎ 44・0061



暮らし

粗大ごみの申込みはお早めに

春は粗大ごみの収集が多くなります。お早めにお申込みください。申込方法Ⅱ

○電話

月曜日～金曜日午前8時30分～午後5時（祝日・振替休日及び年末年始は除く。）

専用電話 ☎ 25・0053

○FAX及び長岡市ホームページの電子サービスから

年中24時間受信し、受付後にメールか電話で返信します。

専用FAX ☎ 25・0064

※休み明けは電話が混雑してつながりにくい場合があります。しばらくたってからおかけ直してください。

【問】地域振興・市民生活課
環境担当

☎ 44・0063



令和8年 町内会長をお知らせします

町内名	氏名	町内名	氏名	町内名	氏名	町内名	氏名
榎原	森 一	安永	遠藤 昭市	北新町	林 泰伸	下与板	内田 修一
山沢	小林 政義	江西2丁目	高木 正史	下横丁	中村 伸一	本与板	吉川 一範
倉谷	八子 正美	江西3丁目	阿部 暢史	五軒町	大平 均	馬越	石丸 睦
城山	谷口 直樹	船戸	発地 利康	稻荷町	櫻井 隆樹	岩方	高野 正史
柳之町	小熊 稔	中町	中島 鉄行	原	石丸 正衛	中田	山田 正信
堤下	土肥 秀樹	堂前中島町	篠田 勝行	馬場丁	遠山 知行	南中	倉品 泰治
横町	本田 高吉	水道町	藤ノ木 和則	泉丁	花澤 長一	吉津	小林 浩司
蔵小路	岩本 均	南新町	中村 登	長丁	山田 博章	広野	小林 昭彦
上町	服部 正之	中川岸	大平 肇	下丁	高橋 栄資	薦都	辰口 浩

※年途中での交代は随時お知らせします。（敬称略 3月16日現在）

暮らし

犬の登録と狂犬病予防注射をお忘れなく！

日時 4月10日(金)

午後3時10分～3時50分

会場 与板地域交流拠点施設

いこいね☆よいた

多目的広場(屋外)

※市内のどこの会場でも受けることができます。他の会場は、市政日より4月号をご覧ください。

料金・持ち物 〃

○登録済みの犬…3,250円

郵送された狂犬病予防注射済票

交付申請書

○新規登録の犬…6,250円

申請書は会場受付で記入していただきます。



★犬を散歩させるときは

犬にとって毎日の運動は大切です。運動不足で病気になりやすくなったり、欲求不満で吠えたり、攻撃的になったりすることもあります。

犬を散歩させるときには、次のことに注意しましょう。

① 適当な長さの丈夫なリードで、犬を制御できる人が散歩させてください。(フリードでの散歩は禁止されています)

② 交通のはげしい場所、人通りの多い所、子どもの遊び場、通勤、通学の時間を避けて散歩させてください。

③ 自転車での散歩や、リードを伸ばしての散歩はやめましょう。
★ 飼い主のマナーを守りましょう！

「公園や道路、他人の敷地などにオシッコやフンをさせたまま放置している」といった苦情が、時折寄せられます。

フンなどの後始末は、飼い主の義務です。みんなが気持ちよく暮らすために、飼い主のマナーやルールを守りましょう。

環境美化推進員を「ご存じですか？」

市では、条例に基づいて各町内から推薦された方々を「環境美化推進員」に定めています。その主な活動は次のとおりです。

- ・ 町内のパトロール活動
- ・ ごみステーションの状況把握と分別の支援
- ・ 資源回収活動や町内のクリーン作戦などの支援

美化推進員は、ごみと資源物の分け方・出し方のアドバイスをしたり、ごみステーションや町内にごみの散乱や犬・猫のふんの放置などがなく見回ったりします。

地域の環境保持と美化推進のため、町内の皆さんからも美化推進員の活動にご協力をお願いします。

【問】地域振興・市民生活課

環境担当 ☎ 44・0063

市政

与板支所とよいたコミュニティセンターの電話番号が変わりました。与板地域交流拠点施設 いこいね☆よいたに移転したことに伴い、

与板支所とよいたコミュニティセンターの電話番号が、1月13日から次のとおり変わりました。

与板支所

○総務・防災・教育支援担当

☎ 44・0061

○地域づくり・商工観光担当

☎ 44・0062

○市民窓口・環境・福祉窓口担当

☎ 44・0063

よいたコミュニティセンター

☎ 44・0070

4月11日から、旧電話番号は不通になります。変更後の番号に

お電話くださるようお願いいたします。

なお、与板支所のFAX番号は、72・3331のみに変わりました。

よいたコミュニティセンターのFAX番号(72・4116)、

与板支所とよいたコミュニティセンターのメールアドレスは、変更ありません。

【問】地域振興・市民生活課
総務担当

☎ 44・0061

暮らし

山林の立木等の適正管理について

例年、山沿いの市道や農道・林道では、冬期間の風雪によって倒れた木や折れた枝が障害となつて

山林を所有する方は、通行車両や農作業等の支障とならないよう、所有山林の立木の状況を確認いただき、必要であれば伐採等の適正な管理をお願いします。

農家の皆様へ

道路をきれいに利用しましょう

春の農作業が始まりました。トラクターを運転する際は道路上に土の塊を落とさないようにしましょう。落とした場合は、取り除くようお願いいたします。

【問】北部地域事務所

☎ 74・3131

春の火災予防運動 「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」

期間：4月1日（水）～7日（火）

☆火災を起こさないための3つの対策

- ①家のまわりは、整理整頓し、段ボールなどの燃えやすいものは置かない。
- ②ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す
- ③たばこの吸い殻は、確実に消す。

☆火災による被害を最小限にするための4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ②寝具やカーテンは、防災品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置する。
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



春先は空気が乾燥し
火災が発生しやすい季節です！

【問】与板消防署予防担当 ☎72-2572

自動車文庫「米百俵号」巡回日程

- 4月7日（火）
- 9：30～9：50 岩越集落開発センター
 - 10：10～11：10 いこいね☆よいた
 - 11：25～11：45 ふれあい交流センター
 - 13：10～13：30 城山集会所

- 4月16日（木）
- 12：45～13：15 与板小学校

- 4月30日（木）
- 9：20～9：40 槇原農村センター
 - 9：50～10：10 旧与板公民館黒川分館

与板地域の人口（令和8年2月1日現在）			
※（ ）前月比			
世帯数	人口	男	女
2,295 世帯 （-4）	5,658 人 （-15）	2,778 人 （-5）	2,880 人 （-10）

※外国人世帯・人口を含む

